

ウクライナへの侵略やめよ！核兵器を使用するな！ 「9条改憲NO！やまがた県民の会」4.19反戦集会開く



発行責任者
勝見 忍
山形市薬師町2-6-15
TEL 023(615)2172
FAX 023(615)2173
URL: <http://www.yamagataroren.com/>
Email: yamagataroren@yahoo.co.jp

“軍拡で戦争なくせぬ” “平和の枠組みを”

「ロシ
ア・プー
チン大統
領はウク
ライナへ
の侵略戦
争をやめ
ろ」―九
条改憲N
O！やま
がた県民
の会は四
月一九日、
山形市第
二公園で「プーチンの暴挙
を許すな！ウクライナに平
和を！4.19集会」を開
き、一五〇人が参加しまし
た。

同会の渡部貴之共同代表
は、血を流し泣き叫ぶ子ど
もたちや引き裂かれる家族
の惨状を告発し、ロシアに
よるウクライナへの侵略戦
争を非難。この危機に乗じ
て、九条改憲、核共有の大
合唱が起こり、敵基地攻撃
能力を保有すべきとの議論



『ウクライナに平和を』と繁華街を行進



150人が参加した反戦集会

立憲民主党県連の石黒寛
代表、日本共産党県委員会
の本間和也委員長、新社会
党県本部の中村平治委員長、
県社会民主主義フォーラム
の高橋啓介代表が連帯あい
さつを行い、“軍拡で戦争
はなくせず平和の枠組みを”
と訴えました。

女性の立場から
ママの会の高橋
香織さんが、民
間人も犠牲とな
り多くの尊い命
が奪われる戦争
への怒りと平和
の回復を切々と
訴えかけました。
集会は最後に
アピールを採択
し、パレードに
うつり繁華街を
行進しました。

災害対策で県に 30万円を寄附

二〇二〇年七月に山形県
で発生した豪雨災害の救援
募金は全労連を通じて全国
から寄せられ、県労連は被
災した多くの自治体に義援
金などとして提供して
きました。
この度、全
労連から三
度目の送金
をうけたこ
とから、県



奥山県防災くらし安心部長
に目録を手渡す勝見議長

に三〇万円を寄付しました。
四月一八日、県庁を訪れた
勝見議長は奥山賢防災くら
し安心部長に目録を手渡し
ました。

敵基地攻撃能力＝先制攻撃 危険招く 小林節氏を講師に憲法講演会

小林節慶応大学名誉教授・
弁護士を迎えて「憲法講演
会」が4月二十三日、山形
市内で開催されました。
「同講演会を成功させる会」
の主催で一五〇人がリアル
参加し、YouTube配信
も行われ一八カ所で視聴さ
れました。

小林氏は「改憲をめぐる
情勢と主権者としての責任」
と題して講演。ロシアのウ
クライナ侵攻に対して核共
有や敵基地攻撃能力（先制
攻撃能力）の保有はむしろ
危険を招くと指摘し、憲法
九条は有効であると述べま
した。

九条一項の侵略戦争の放
棄、二項の戦争する手段と
しての戦力不保持と交戦権
の否認は「間違えても侵略
者になることはできない」
と強調。日本も独立主権国
家として条文上の根拠のい
らない自然権としての自衛
権を有していると説明しま
した。自民党の改憲項目の
うちの自衛隊明記案は「必
要最小限の自衛」から海外
派兵の合憲化に拡大し、
「緊急事態」条項の新設は
首相に全権を委任する独裁
体制となる危険性を指摘。
「中間的な人たちに真実を
知らせ、改憲を阻止しよう」



小林節氏を迎えた憲法講演会

参議院
選挙

舟山康江氏は支援できない

県労連は「参院選の現時点での対応」を表明しました

参議院選挙の現時点での対応について

2022年4月28日
山形県労働組合総連合

参議院選挙の公示まで2ヶ月を切りました。プーチン・ロシアによるウクライナへの侵略戦争というかつてない事態の下で、「戦争と平和」の問題が鋭く投げかけられる選挙となります。

山形県労連は2016年、2019年の参議院選挙において、憲法違反の安保法制を廃止し立憲主義を回復させ、自公政権を倒して新しい政治に転換させるため、市民と野党の共闘候補を推薦し当選をめざしてたたかい勝利してきました。

この度の参議院選挙について、山形県労連は機関会議(幹事会)で現時点における基本的な対応を以下のとおり確認しました。

1. 山形県労連の国政選挙にのぞむ原則的立場について

県労連が国政選挙に対応する条件は次の二つです。

- ①候補者が、市民と野党により合意された共通政策に基づいて擁立した野党統一候補であること。
- ②県労連との間で、県労連が掲げる基本政策について合意を交わすこと。

2. 国民民主党と舟山康江氏のこの間の動きについて

国民民主党は衆議院で政府の2022年度当初予算に賛成し、その後、参議院でも賛成しました。同党の1部の議員が予算に賛成する方針に反対を表明し本会議を欠席しましたが、舟山氏は賛成票を投じました。

さらに、同党は改憲発議を促進するための憲法審査会の論議を、自民や維新などとともに加速している立場に立っています。また、専守防衛から完全に逸脱する「敵基地攻撃能力」の議論に賛同している他、玉木雄一郎代表はウクライナ危機に乗じて「核共有」に言及しています。

3. 現時点での判断

現状では、舟山氏はこれまで野党共闘の一員であった共産党との話し合いは行っておらず、安保法制への賛否についても明言していません。

政府の2022年度当初予算についても、国民民主党の筆頭副代表である舟山氏は賛成しました。政府予算案に賛成するということは、政府・与党の政策全般を支持することと同じです。今回成立した予算は、新型コロナ感染症から国民のいのちを守る点でも、コロナ禍の影響から営業や暮らしを守る点でも、抜本的・効果的な賃上げや中小企業支援を行って経済を回復させる点でもきわめて不十分であり、大企業・富裕層への税制の優遇を温存している点でも、過去最高の軍事費を計上している点でも、あらゆる面で賛成する余地のないものです。

舟山氏は同党がこうした予算に賛成することに対して、反対意見を表明することもなく賛成したことは重大です。さらに、国民民主党が改憲発議を促進するための憲法審査会の論議を、自民や維新などとともに加速している立場に立っていること、「敵基地攻撃能力」の議論に与していること、玉木代表などがウクライナ危機に乗じた「核共有」議論に言及していることなど看過できません。また、舟山氏がこれらに対して批判的な見解を表明しているとの情報は得られていません。

こうしたことから、現時点では6年前のように舟山氏を組織的に支援することはできないと判断します。

4. 参院選に向けた現時点での取り組み

- (1)組合員の政治活動の自由、政党支持の自由を完全に保障します。一致する要求課題に基づく政党や議員との協力関係は維持・強化します。引き続き、市民と野党の共闘の発展をめざして力を尽くします。
- (2)全労連の参院選闘争方針を受け止め、具体化します。職場での要求闘争を強化し、要求闘争と政治闘争を結びつけるため学習・討議、宣伝活動に取り組みます。とりわけ、政党や候補者のこれまでの実績、言動や政策の比較などの判断材料を積極的に提供します。
- (3)改憲勢力の3分の2の議席獲得の阻止に向け、憲法学習や憲法署名の取り組みを強化します。
- (4)全組合員に投票を呼びかけます。「選挙に行こうキャンペーン」を展開し、すべての加盟組織が取り組みを強化します。

以上

県労連は四月十六日、山形市内で第五回幹事会を開き、七月に行われる参議院選挙での対応について協議し確認しました。内容を整理し、四月二十八日付で報道機関に公表しました。別掲のとおりです。